

参考様式

令和4年度みどりの食料システム戦略緊急対策交付金のうちグリーンな栽培体系への転換サポート

産地戦略

事業実施主体名： 山ノ内米研究会

都道府県名： 長野県 対象品目： 米

策定年月： 令和5年3月 目標年次： 令和9年

※事業実施計画における目標年度の翌年度から5年目とする。

環境負荷軽減の取組

	化学農薬の使用量低減	○	化学肥料の使用量低減		有機農業の取組面積拡大	○	温室効果ガスの削減 (水田からのメタンの発生抑制)
	温室効果ガスの削減 (バイオ炭の利用)		温室効果ガスの削減 (石油由来資材からの転換)		温室効果ガスの削減 (プラスチック被覆肥料対策)		温室効果ガスの削減 (CO ₂ 、N ₂ Oの排出削減)

※ 複数の栽培体系を検討した場合は、栽培体系ごとに産地戦略を策定すること。

第1 事業実施地域の現状と目指すべき姿

1 事業実施地域

長野県下高井郡山ノ内町平穏

※事業実施計画書第1の4の事業実施地域を記載。

2 事業実施地域の現状

当町の志賀高原はユネスコエコパークの指定を受けており、今後も引き続き地域の豊かな生態系と生物多様性を守り、持続可能な社会を実現していく必要がある。この目的のため、農業分野においても、環境負荷低減技術を取り入れていく必要がある。
また、併せて農業の高齢化が進行し耕作放棄地が拡大する中で、多くの農地を維持していくためには、省力化技術を取り入れ、作業の効率化を図り、1人あたりの耕作面積を増やしていく必要がある。

※1の事業実施地域の現状について、実施しようとしている環境負荷軽減の取組の実施状況等、課題と認識している点について具体的に記載。

3 事業実施地域を目指すべき姿

側条施肥移植や密植苗技術等の環境負荷低減及び省力化技術について普及することで、作業の効率化を図り、将来の担い手1人あたりの耕作面積を増やし、優良な農地が維持されていく。併せて秋耕・中干期間延長を行う農地を増やすことによりさらなる温室効果ガスの削減に努めることでユネスコエコパーク指定を受ける当町の自然環境が維持されていく。

※事業実施地域内へのグリーンな栽培体系の普及により、2に記載した課題がどう改善され、どのような姿になるのかを具体的に記載。

第2 グリーンな栽培体系の普及に向けた取組

1 今後普及すべきグリーンな栽培体系

ア 取り入れる技術

	取り入れる技術	期待される効果
環境にやさしい栽培技術	秋耕、中干期間の延長、側条施肥移植	温室効果ガス（メタン排出）の削減、温室効果ガス（プラスチック被覆肥料対策）の削減、化学肥料低減
省力化技術	側条施肥移植、密植苗の拡大	移植施肥の同時処理、苗箱の削減による省力化

※環境にやさしい栽培技術欄には、表紙で選択した環境負荷軽減の取組に対応する技術を記載。

※省力化技術欄について、環境にやさしい栽培技術欄に記載した技術と同一技術の場合は再掲する。

※期待される効果は、検証結果、計画書に添付したバックデータ等を踏まえて、可能な範囲で定量的に記載する。

※行は適宜追加してください。

イ 現在の栽培体系

項目	作業時期													備考																												
	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月								
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下			
作業段階				播種			田植え									収穫																										
技術	春耕			育苗			移植			中干						落水																										

※事業実施地域における現在の一般的な営農体系を記載。

※作業時期は作物の栽培期間等に応じて調整可能。



ウ グリーンな栽培体系

項目	作業時期													備考																												
	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			11月			12月			1月			2月			3月								
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
作業段階				播種			田植え									収穫																										
技術				密苗			側条施肥			中干期間の延長						落水						秋耕																				

※アで記載した「環境にやさしい栽培技術」及び「省力化技術」が、栽培体系のどの工程に取り入れられるのか明確に記載。

2 新たな栽培体系の普及に向けた目標

ア 環境負荷軽減の目標

指標		年度	R4 (現状値)	R9 (目標値)	増減率 (%)	備考
1	温室効果ガスの削減		3.67	5	36%	現状値：検証面積
	単位	ha				
2	化学肥料使用量（側条施肥移植）		55	44	▲20%	現状値：米研究会栽培歴
	単位	kg/10a				

※指標欄については、表紙で選択した環境負荷軽減の取組に応じて指標を設定する（化学農薬の散布回数、成分数、化学肥料の使用量、窒素成分量 等）。

また、設定した指標の単位が分かるように記載。

※目標値は表紙の目標年次における目標値を記載。

※増減率は $\frac{\text{目標値}}{\text{現状値}} - 1 = \text{増減率}$ で算出。

※化学農薬の使用量低減の取組については、化学農薬の使用量の低減割合の目標を設定する。ただし、導入する技術により、使用量の低減の確認が困難な場合は、取組面積の目標を設定する。

※化学農薬の使用量低減の取組については、どの剤の使用量を削減したか、どの剤からどの剤に切り替えたか分かるように記載。

※化学肥料の使用量低減の取組については、化学肥料の使用量低減割合の目標を設定する。

※有機農業の取組面積拡大、温室効果ガスの削減の取組については、新たに取り入れる技術の取組目標面積を設定する。面積以外の指標で目標設定ができる場合は追加で設定することも可能。

※温室効果ガスの削減の取組については、ウにおいて取組面積の目標を設定することで、環境負荷軽減の目標設定に代えることができる。複数の技術を取り入れる

場合に、個別の技術について取組面積の目標を設定する場合等、グリーンな栽培体系の取組面積以外に目標設定する場合は、アにおいて目標を記載することができる。

※備考欄には、現状値等の出典（現行のJA等の栽培歴、都道府県や市町村等の指標、検証農家の作業日誌や帳簿等からの試算など）を記載。

※1つの栽培体系で複数の環境負荷軽減の取組を組み合わせる場合は、取組ごとに指標を設定し、記載欄が足りない場合は適宜追加する。

イ 省力化目標

指標		年度	R4 (現状値)	R9 (目標年次)	増減率 (%)	備考
1	側条施肥移植		2	1	▲50%	現状値：地域の栽培暦 (2工程、施肥、移植)
	単位：工程					
2	密植苗		27.5	24.0	▲13%	現状値： 長野県平成30年度 普及に移す農業技術
	単位：分/10a					

※指標欄については、原則、取り入れる省力化技術に応じて、作業人員の削減、作業時間の削減、作業工程の削減の目標を設定する。複数設定する場合は、適宜記載欄を追加する。

※目標値は表紙の目標年次における目標値を記載。

※増減率は $\frac{\text{目標値}}{\text{現状値}} - 1 = \text{増減率}$ で算出。

※アシストスーツなど、定量的な目標設定が困難場合は、指標は当該技術を取り入れる面積とし、備考欄を追加して検証を行った農業者に対するアンケート等により確認した省力化の効果を記載。

※備考欄に現状値の典拠（統計値、都道府県の農業経営指標、JA等の栽培暦、検証農家の作業日誌等からの試算など）を記載。

ウ 普及を目指す面積

(単位：ha)

指標		年度	R4 (現状値)	R9 (目標値)	増減率 (%)	備考
対象品目全体の作付面積			9	11	22%	山ノ内米研究会員 (会員増を見込む)
うち、グリーンな栽培体系に取り組む面積			3.67	5	36%	
普及割合			41%	45%		

※対象品目全体の面積については、事業実施地域全体の面積（母数）を記載する。水稻（主食用米）を対象品目とする場合は、水田収益力強化ビジョン等における主食用米作付面積の傾向を踏まえて目標値を設定すること。

※目標値は表紙の目標年次における目標値を記載。

※増減率は $\frac{\text{目標値}}{\text{現状値}} - 1 = \text{増減率}$ で算出。

※「うち、グリーンな栽培体系に取り組む面積」欄には、第2の1のウに記載する「グリーンな栽培体系」に取り組む面積を記載する。

※生分解性マルチへの転換等、1つの栽培体系を複数品目に適用する場合等であって、品目別に目標を設定する場合は、品目ごとに表を作成。

第3 関係者の役割分担及び取組内容

構 成 員	役割分担及び取組内容				
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度 (目標年次)
山ノ内米研究会	・町内生産者への技術普及活動	・町内生産者への技術普及活動	・町内生産者への技術普及活動	・町内生産者への技術普及活動	・町内生産者への技術普及活動
事務局 (山ノ内町役場)	・会員への連絡調整 ・町内生産者への技術普及活動	・会員への連絡調整 ・町内生産者への技術普及活動	・会員への連絡調整 ・町内生産者への技術普及活動	・会員への連絡調整 ・町内生産者への技術普及活動	・会員への連絡調整 ・町内生産者への技術普及活動
長野県 (普及組織：長野県北信 農業支援センター)	・技術指導	・技術指導	・技術指導	・技術指導	・技術指導
JAながの志賀高原営農セ ンター	・技術指導	・技術指導	・技術指導	・技術指導	・技術指導

※新たな営農技術体系の普及・定着に向けての役割及び取組内容を具体的に記載してください。

※記載欄は適宜追加する等調整してください。